

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年5月30日

【評価実施概要】

事業所番号	4071200770
法人名	医療法人社団 飯盛会
事業所名	グループホーム いいもり
所在地 (電話番号)	福岡市西区飯盛664番地1 (電 話) 092-811-9080
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年4月18日

【情報提供票より】(平成20年3月28日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人	
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤	0人, 常勤換算	16人

(2)建物概要

建物形態	(併設) 単独	(新築) 改築
建物構造	準耐火 造り	
	2 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円		その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円) 無		有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	300 円	おやつ	166 円
	または1日当たり 1,016 円			

(4)利用者の概要(平成20年3月26日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低 65 歳	最高 95 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人飯盛会 倉光病院、倉光歯科、すぎの眼科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街からは少し離れ、自然に囲まれた環境の中にあるホームである。病院と併設しているが、玄関にはアンティークの金魚鉢や木製の手作り表札を置き暖かい雰囲気になっている。2ユニットで、各ユニットに玄関があり1つは和風、1つは現代風と違った雰囲気を醸し出している。玄関を入ると季節の花が飾られ、利用者手作りの暖簾が掛けられたりと家庭的な暖かさが感じられる。利用者・職員とも明るく、とても安心感のある穏やかな笑顔が見られる。病院併設ということで医療面が充実しており、スタッフ人数を多く配置しているのでゆとりを持ちながら密な対応・支援が来ている。管理者や他職員全員が、利用者・家族のニーズに応えようと試行錯誤しながらアイディアを出し合い、よりよい支援が出来るよう努力しながら共同生活を楽しまれているのが伺える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、地域へのアピール・共同空間での1人の居場所の見直し・水分補給管理・施錠について「取り組みを期待したい内容」で挙がった。地域へのアピールはグループホーム便りを発行したり、市役所への協力依頼の働きかけに努めている。共同空間では1人掛けの椅子を配置し、水分補給管理においては水分量のチェック表を作成活用している。施錠に関しては、居室の窓全開に向け試行錯誤し、検討中である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 月例勉強会や日々のカンファレンスにおいて日常的に自己評価について職員間で意識づけられている。今回の自己評価についても全職員が各々の意見を出し合い、話し合いによって作成されている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回の運営推進会議において、地域包括支援センター、民生員、地域の方、家族会代表2名、それにホーム職員が参加しグループホームの行事予定や実施内容の報告等をしている。又、地域への声かけやサービス向上へのアドバイスをもらって前向きに取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 家族へ公的な外部窓口がある事を説明している。グループホームでの窓口は管理者・ケアマネジャーとし、家族との意見交換を行っている。又、家族会も開催し苦情や要望が言いやすいよう考慮している。今までに苦情は無いが要望はでており、法人内病院での受診料支払い方法や外食時の食費精算方法など職員・家族を交えて話し合い検討中である。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 利用者との散歩時に近隣住民の方に挨拶をしたり、グループホーム便りを発行し地域の方に知って頂けるよう働きかけている。飯盛神社の季節行事に参加したり、正月には地域の青年団による獅子舞の訪問披露があったりと地域との交流に努めている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者の方一人ひとりの精神状態の安定を図り日々の生活を共にすることにより、自分らしさを回復して頂き生き生きとしたグループホームでの生活を支援していく。」という理念を掲げそれに基づいてのケアに努めているが、地域密着の理念の記載がない。	○	実際には、地域に密着した生活支援を心がけ努力されているので、理念の中にも盛り込まれることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティング時やケアカンファレンス時に職員全員で理念を唱和している。又、月間目標を掲げ反省をし、理念を共有した日々の支援を心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	飯盛神社の季節行事に参加したり、正月には地域の青年団による獅子舞の訪問披露があったりと地域との交流に努めている。一方、グループホーム便りを発行し地域の方々に知って頂けるよう働きかけているが、町内会・老人会への入会には至っていない。	○	町内会や老人会に理解して頂けるよう努力し、地域の方々との交流を深めていくことを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月例勉強会・日々のカンファレンスにおいて日常的に説明を行っており、職員全員が意識を持って評価を活かしたケアに取り組んでいる。前回の評価も真摯に受け止め改善にむけた努力が見られる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開き、地域の方・家族代表・地域包括支援センターの方に出席して頂きグループホームでのサービス等の報告をしている。又、話し合いの中で頂いたご意見やアドバイスをカンファレンス等で報告しサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の依頼により実習生の受け入れをしている。また、グループホームについて町内会や民生委員に分かりやすく説明をしてほしい旨のお願いをしたこともあり、連携が密にとれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人内の人権委員会会議が1ヶ月に1回あり、権利擁護制度の学習がされている。また、外部研修にも参加し得た知識は他の職員に伝達されている。家族に対しても要望があれば制度の説明をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを発行し、季節毎の行事案内やホームの現状、職員の異動等を報告している。また、個別に家族へ電話連絡を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へ公的な外部窓口がある事を説明している。グループホームでの窓口は管理者・ケアマネージャーとし、家族との意見交換を行っている。又、家族会も開催し苦情や要望が言いやすいよう考慮している。今までに苦情は無いが、要望はでており職員・家族を交えて話し合い検討中である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今までの職員異動は少ないが、新職員が加わった場合は利用者への影響を第一に考え戸惑うことのないように紹介し、退職時には挨拶をするようにしている。又、新職員は2ヶ月間夜勤を入れず徐々に馴染んでいけるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に当たっては年齢・性別等で採用から除外していない。職員一人ひとりが能力を活かせるよう仕事分担されており、自己表現出来る環境づくりに努めている。又、職員にとっては希望日に休みをとり社会参加しやすい配慮がされている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内での人権擁護委員会会議が1ヶ月に1回行われ職員教育に取り組んでいる。又、外部研修に参加し他職員への報告もしているが、報告書の記録があまりない。	○	数多くの研修に参加されているが、その資料整理・他職員への報告記録を作成することを期待したい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では毎月の院内研修、外部ではグループホーム協会研修等があり、職員ごとに必要とされる研修への参加を呼びかけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟しており、協会・市が主催する研修に参加し職員間の交流を行っている。又、近隣のグループホームとの交流もありそれぞれの良いところを取り入れサービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族には、契約前に見学してもらいホームの内容を十分理解してもらえよう事前に説明する機会を作っている。又、ホームからも何度か訪問させてもらい利用者とのコミュニケーションに努めている。職員は利用者が馴染めるよう、全てを受け入れ安心して過ごせる支援に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で、炊事・洗濯・掃除を利用者の能力に合わせて職員と共に行い、その日その日の生活を共有している。洗濯物の干し方・調理方法や味付け・昔の遊び等、若い職員は教わることが多く、エプロンのアイロンがけ等も手伝ってもらっている。ガーデニングや編み物・料理の得意な利用者が居られ職員と一緒に楽しんでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、一人ひとりの表情や言葉から思いを汲み取れるよう把握に努めている。また、意思疎通が困難な利用者は、生活歴や趣味等を考え、本人にとってどのように暮らす事が最良なのかを家族から情報を得て話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮せるよう本人や家族の要望を開き、一人ひとりその人に合った計画書を計画作成担当者と職員を交え行なっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は安定している利用者でも1ヶ月から3ヶ月の見直しを行い、本人・家族へ今の意向や状況を確認し計画作成担当者や担当職員を交え見直しを行っている。また必要に応じ利用者の状況変化がみられた時はその都度見直しを行い、家族・職員と話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じて、通院や送迎等の必要な支援は柔軟に対応しており、入院の方がいれば見舞いに行き、個々の満足を高め安心できるように努めている。またデイケアにリハビリ希望者がいれば1週間に1回連れて行ったり、月1回民謡サークルの方が来て利用者の楽しみを作っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、利用前からのかかりつけ医での医療を受けられるようにしている。家族が付き添い出来ない場合は、職員がかかりつけ医の受診を行なっている。家族への報告は電話や、面会時に説明している。緊急時は隣接している併設病院が24時間対応を行なっている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族の意向を聞き、ターミナルを希望される時は、十分な説明を行い、医師を交え同意書の作成や方針内容を職員間で話し合いマニュアルを作成している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々、理念に基づいた支援を心がけている。その人その人に合った言葉かけや、本人を傷つけないよう配慮をしている。また、個人記録の取扱い、鍵のかかる事務所の書棚に保管を行っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、入浴、散歩、買物等一人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重し、一人ひとりに合ったペースで過ごせるように個性のある支援を行なっている。利用者を優先する事を常に配慮し、ケアの中に業務をうまく融合している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを話し合い、オレンジライフで食材を注文している。利用者の得意分野を活かし、野菜を刻む人、味付け、盛り付けを行ない、下膳は利用者が行なっている。職員は利用者と同じテーブルで楽しく食事をし、また職員が他の食事を食べれば、利用者と一緒に食べるなど家族的な光景が見られる。嫌いなものがあれば別メニューで対応を行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を取り入れ入浴できるよう取り組んでいる。また入浴嫌いな利用者には、時間をおき職員を変えたりして対応を行っている。また入浴嫌いであるが、ビールが好きな人には、入浴後のビールの楽しみを残し、入浴を味わっていただいている。その人その人に合わせた対応を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や趣味等の情報をもとに得意分野を活かし、一人ひとりの力を発揮できるよう、食事作り、園芸、編み物、アイロンかけ、繕いもの等お願い出来るような仕事を頼み、感謝の気持ちを添えるようにしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの気分や要望に応じ、心身の活性化に繋がるよう日常的に散歩やドライブを行っており、近くの神社は毎日の散歩コースである。土手で土筆をとりおかずの一品となったり、銀杏を取って食の楽しみとしている。また、病院よりバスを借り家族参加で日帰り旅行や、食事会を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	一度利用者が外に出られ、職員が探し回った事があり、その後常時鍵をかけるようになった。その為、利用者にはストレスをかけないよう状態をきめ細かくキャッチし、外出したい様子を察知したら一緒に散歩に行く等対応をとっている。	○	近隣の協力を得る等、鍵をかけないケアの取り組みの工夫が期待される。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年、消防署の協力を得て、夜間を想定した避難訓練を含め定期訓練が行なわれている。隣接の病院へ非常連絡が行くようになっており、非常装置等の設備は整っている。非常用食料・備品等は隣の併設病院で準備されている。地域の協力体制は今後運営推進会議等で協力を呼びかけるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量は毎日チェック表に記録を行ない、職員が情報を共有している。塩分を取りすぎないよう薄味を心がけ、大まかに栄養摂取量が把握されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関廊下・居間には利用者の作品が飾られ、また調理場の出入り口には手作りの暖簾を掲げている。居間はそれぞれに好きなところで好きなように過ごせるようソファの配置がされている。庭に出ると、園芸の得意な利用者がきれいに花壇作りをされ、そこには、バーベキューをして過ごせるようなテラスがあり楽しみの空間となっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の筆筒や、仏壇などを持ち込んだり、家族の写真や利用者の好みや馴染みの物等を生活スタイルに合わせて用意され利用者の馴染みのある生活づくりがされ、各人思い思いの居室環境となっている。		